

千葉県告示第320号

粗大ごみ処理手数料収納業務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納業務を委託したので同条第2項の規定により告示します。

令和 5年 4月 1日

千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 委託先の所在地及び名称  
別添参照
- 2 委託内容  
千葉県粗大ごみ処理手数料収納業務委託
- 3 委託期間  
令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日